

---

**雲仙市**  
**燃油高騰等対策事業継続支援金**

**申請の手引き**

**雲仙市**  
**商工労政課**

---

# 目次

ページ番号

## 1. 雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金の概要・・・1

### 2. 運送事業者等の申請について

#### (1) 支援対象者

①個人事業主の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

②法人の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

#### (2) 申請手続き等

①支援金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

②申請書類（提出書類）・・・・・・・・・・・・・・ 4

③申請書の記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

④委任状（振込先が申請者と異なる場合）・・・ 7

### 3. 商工業者等の申請について

#### (1) 支援対象者

①個人事業主の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9

②法人の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11

#### (2) 申請手続き等

①支援金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

②申請書類（提出書類）・・・・・・・・・・・・・・ 12～14

③申請書の記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

④委任状（振込先が申請者と異なる場合）・・・ 17

# 1. 雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金の概要

## (1) 事業目的

- 燃油高騰等の影響により、中小事業者等が厳しい経営環境に置かれているため、中小事業者等の事業継続のための支援を行います。

## (2) 支援対象者

- 雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続する以下の事業者

- ①「運送事業者等」：2ページから3ページを参照
- ②「商工業者等」：8ページから11ページを参照

※運送事業者等と商工業者等を重複して申請はできません。

### ※留意事項

- ・個人事業主の場合、令和4年又は令和5年の税確定申告書の収入金額等の額により、支援金の支援対象者に該当しない場合がありますので、詳細については、申請要件等を必ず確認してください。

## (3) 申請手続き等

- ①「運送事業者等」：3ページから7ページを参照
- ②「商工業者等」：12ページから17ページを参照

## (4) 申請期間

- 令和6年1月22日（月）から7月31日（水）まで

## (5) 申請書類

- 次の方法（場所）で、申請に必要な書類等を入手できます。

- ①雲仙市役所ホームページの、  
「しごと・産業」→「商工業」→「助成金・補助金」の欄  
に掲載しており、ダウンロードができます。

※スマートフォンの場合、画面右上の「MENU」から検索

- ②雲仙市役所商工労政課及び各総合支所（地域振興課）において配布

## (6) 提出先・問い合わせ先

- 提出先：
  - ・雲仙市役所商工労政課及び各総合支所（地域振興課）
- 問い合わせ先：
  - ・雲仙市商工労政課
  - 所在地：〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地
  - T E L：0957-38-3111（代表） 0957-47-7836（直通）
  - Mail：[shokorosei@city.unzen.lg.jp](mailto:shokorosei@city.unzen.lg.jp)

## 2. 運送事業者等の申請について

### (1) 支援対象者

#### ① 個人事業主の場合

#### 【申請要件】

- 支援金の申請ができるのは、以下のすべてを満たす者
  - ア. 雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続する者
  - イ. 別表1（3ページ）のいずれかの業種を営む者
  - ウ. 令和4年又は令和5年の確定申告書第一表（控）の「収入金額等」の欄のうち、「ア 事業（営業等）」の欄の金額が、「カ 公的年金等」の欄の金額以外のどの金額よりも大きいこと

#### 【参考】

○ 令和4年又は令和5年の確定申告書第一表（控）

令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書

第一表 ○この用紙は控です。

収入金額等の欄のうち、「事業（営業等）」の欄の金額が、「公的年金等」の欄の金額以外のどの金額よりも大きいこと。

収入金額等	業種	区分	記号	令和5年				令和4年				
				1	2	3	4	1	2	3	4	
収入金額等	事業	営業等	ア									
	農業		イ									
	不動産		ウ									
	配当		エ									
	給与		オ									
	雑収入	公的年金等		カ								
		業務		キ								
		その他		ク								
	総合譲渡	短期		ケ								
		長期		コ								
一時		サ										

## ②法人の場合

### 【申請要件】

- 支援金の申請ができるのは、以下のすべてを満たす者
- ア. 雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続する者
  - イ. 別表1のいずれかの業種を営む者

#### 《別表1》

業 種	詳細
貨物運送事業	貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業
軽貨物運送事業	貨物自動車運送事業法第2条第4項に規定する貨物軽自動車運送事業
貸切バス事業	道路運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業
一般乗用旅客自動車運送事業	道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業
自動車運転代行業	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第2項に規定する事業

## (2) 申請手続き等

### ①支援金

・ (支援金額) = (支援単価額) × (支援対象車両の所有台数)

※支援対象車両 = 自動車検査証の「使用の本拠の位置」が雲仙市内の車両に限る。

業 種	支援対象車両	支援単価額
貨物運送事業 軽貨物運送事業	普通貨物車（大型車、中型車） ※被けん引車及び霊柩車を除く。	80,000円
	小型貨物車（普通貨物車及び霊柩車を除く。）	30,000円
	軽貨物車（霊柩車を除く。）	30,000円
貸切バス事業	大型・中型バス	80,000円
	小型・マイクロバス	30,000円
一般乗用旅客自動車運送事業	乗用タクシー ※別事業で市から補助を受けている車両を除く	30,000円
自動車運転代行業	代行運転自動車	30,000円

## ②申請書類（提出資料）

申請書等	<input type="checkbox"/> (1) 雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書 (運送事業者等)
	<input type="checkbox"/> (2) 所有台数分の営業車両自動車検査証等の写し
	<input type="checkbox"/> (3) 振込口座の通帳の写し
	<input type="checkbox"/> (4) 委任状（振込先が申請者と異なる場合のみ）

+

軽貨物運送 事業者のみ	<input type="checkbox"/> (6) 運送事業に関する届出書の写し
----------------	---

自動車運転代行 業者のみ	<input type="checkbox"/> (7) 自動車運転代行業 認定書の写し
	<input type="checkbox"/> (8) 自動車運転代行保険 証書の写し

+

軽貨物運送事業者 及び自動車運転 代行業者以外	<input type="checkbox"/> (9) 運送事業に関する許可証（営業許可等）の写し
-------------------------------	--

**※運送事業者等と商工業者等を重複して申請はできません。**

### 【注意】

○雲仙市が、雲仙市内に事業所又は営業所を有することを確認するために以下の書類を追加で提出いただく場合がございます。予めご了承ください。

#### （追加提出書類）

- ・事業所又は営業所を賃借されている場合、借りている期間に令和5年12月21日が含まれている賃貸借契約書の写し
- ・光熱水費（電気・ガス・上水道など）の令和5年12月分以降のいずれかの月の領収書の写し



### ③申請書の記入例

○雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書  
(運送事業者等) ※裏面内容も必ず確認すること。

申請日を書くこと

様式第1号 (第4条関係) 令和〇〇年〇〇月〇〇日

雲仙市長 様

(申請者) 住所 長崎県〇〇市▲▲町・・・番地  
 事業所所在地 雲仙市〇〇〇町▲▲・・・番地  
 会社名(屋号) □□□□□株式会社  
 代表者役職 代表取締役  
 氏名 〇〇〇 〇〇〇  
 (代表者生年月日 S▲▲年▲▲月▲▲日)

代表取締役之印  
 株式会社

支援対象車両に応じて「台数」、「交付申請金額」を記載し、その合計を「交付申請金額の合計」の欄に記載してください。

雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書 (運送事業者等)

雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金を交付されるよう、雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

「会社印+代表者の私印」でも可

1 交付申請金額

支援対象車両	①支援単価額	②台数	③交付申請金額 (①×②)
普通貨物車(大型車、中型車をいい、被けん引車を除く。)	80,000 円	10 台	800,000 円
貸切バス (大型・中型バス)	80,000 円	台	円
小型貨物車(普通貨物車及び霊柩車を除く。)	30,000 円	2 台	60,000 円
軽貨物自動車 (霊柩車を除く。)	30,000 円	台	円
貸切バス (小型・マイクロバス)	30,000 円	台	円
乗用タクシー(市から補助を受けている車両を除く。)	30,000 円	台	円
代行運転自動車	30,000 円	台	円
交付申請金額 (③交付申請金額の合計)			860,000 円

2 申請者情報

振込先	〇〇〇〇	<input checked="" type="radio"/> 銀行 金庫・組合 農協・漁協	▲▲▲▲	本店 <input checked="" type="radio"/> 支店 出張所 本所・支所 ( )	
	預金種類	<input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座			
	口座番号 (7桁)	0 0 0 0 0 0 0	・・・(カ ダイヒョウトリシマリヤク ・・・)		
	口座名義	□□□□□株式会社 代表取締役 〇〇〇 〇〇〇			
連絡先	役職・氏名	担当 ・ ▲▲▲ ▲▲▲▲			
	メールアドレス(省略可)	shokorosei@city.unzen.lg.jp			
	電話番号	0957-00-0000			

※銀行名及び店舗名を記入し、該当するもののいずれかを○で囲む。  
 ※預金種別は、普通・当座どちらかを○で囲む。

3 誓約及び同意  
 本申請を行うに当たり、裏面の誓約及び同意事項に相違ないことを誓約し、同意します。

## 【参考】

# ○雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書 (運送事業者等) 裏面

様式第1号(裏面)

### 誓約及び同意事項

- (1) 申請者は、雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続している者である。
- (2) 申請者は、市が支援金交付申請内容の確認及び審査のために調査を行うことに同意します。また、申請内容に虚偽が判明した場合又は交付決定の際に付された条件に違反した場合は、支援金を返還します。
- (3) 申請者は、雲仙市から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- (4) 申請者は、令和5年12月末日までに納期限が到来した雲仙市税(国保税を含む。)について滞納がなく、本支援金の交付のために、市が市税関係情報の記録を調査することに同意します。
- (5) 申請者は、市が雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付要綱第2条(支援対象者等)に該当することを確認、審査するため、行政機関に対して必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等を閲覧し、及び提供を受けることについて同意します。
- (6) 申請者は、雲仙市暴力団排除条例(平成24年雲仙市条例第18号(以下「暴力団排除条例」という。))第2条第1号の暴力団又は同条第2号の暴力団員と密接な関係を有しないことを誓約し、その事実を確認するため、市が長崎県警察本部に照会することに同意します。
- (7) 申請者は、雲仙市暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。
- (8) 申請者は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。
  - ① 正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者
  - ② 暴力団員が役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者
  - ③ 自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者
  - ④ 法令上の義務としてする場合、事情を知らないでする場合その他の正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益を供与した者
  - ⑤ 暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等、社会的に非難される関係を有し、又は有していた者
  - ⑥ その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者又は警察等捜査機関が確認した者



#### ④委任状（振込先が申請者と異なる場合のみ）

### 委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

雲仙市会計管理者 様

（委任者）住 所 長崎県〇〇市▲▲町・・・番地

氏 名 （屋号）

代表 〇〇〇 〇〇〇 月 

私は、次の者を代理人と定め、下記事項に関する一切の権限を委任します。

#### 記

##### 1. 代 理 人

住 所 長崎県□□市〇〇町・・・番地

氏 名 ▲▲▲ ▲▲▲

続 柄 父

##### 2. 委任事項

雲仙市から受ける雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金受領に関する一切の件

### 3. 商工業者等の申請について

#### (1) 支援対象者

##### ①個人事業主の場合

##### 【申請要件】

- 支援金の申請ができるのは、以下のすべてを満たす者
- ア. 雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続する者
  - イ. 中小企業信用保険法第2条第1項に規定されている中小企業者  
※以下に記載する業種以外の業種を営む者
    - (ア) 農業
    - (イ) 林業（素材生産業・素材生産サービス業を除く）
    - (ウ) 漁業
    - (エ) 金融・保険業  
ただし、以下の業種を除く。
      - ・クレジットカード業、割賦金融業
      - ・金融商品取引業（補助的金融商品取引業を除く。）
      - ・商品先物取引業、商品投資顧問業
      - ・補助的金融業、金融附帯業（資金決済に関する法律第二条第二十五項に規定する資金移動業務を行うもの及び同法第三条第一項に規定する前払式支払手段の発行の業務を行うものに限る。）
      - ・金融代理業（金融商品仲介業に限る。）
      - ・保険媒介代理業、保険サービス業
- ※申請要件等については、10ページから11ページを参照
- ウ. 令和4年又は令和5年の確定申告書第一表（控）の「収入金額等」の欄のうち、「ア 事業（営業等）」の欄の金額が、「カ 公的年金等」の欄の金額以外のどの金額よりも大きいこと。  
（※ただし、不動産業を営む者は、「ウ 不動産」の欄の金額が、「カ 公的年金等」の欄の金額以外のどの金額よりも大きいこと。9ページを参照。）

【参考】

○令和4年又は令和5年の確定申告書第一表（控）

収入金額等			所得金額等			所得から差し引かれる金額			収入金額等																		
事業	農業等	ア	事業	農業	イ	配当	ウ	給与	エ	雑	公的年金等	カ	雑	業務	キ	雑	その他	ク	総合譲渡	短期	ケ	総合譲渡	長期	コ	一	時	サ

「収入金額等」の欄のうち、「事業（営業等）」の欄の金額（不動産を営む者は、「不動産」の欄）が、「公的年金等」の欄の金額以外のどの金額よりも大きいこと。

## ②法人の場合

### 【申請要件】

- ア. 雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続する者
- イ. 以下のア～エのいずれかを満たす事業者  
 (ア) 中小企業信用保険法第2条第1項に規定されている以下のaからdまでの中小企業者

#### a. 会社

業種	資本金額又は出資金額	常時雇用者数
製造業、建設業、運輸業、 その他業種（以下の業種を除く）	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造者（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業除く）	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業、飲食サービス業	5,000万円以下	50人以下
ソフトウェア業、 情報報告処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

#### b. 組合

組合の名称	対象の要件
中小企業等協同組合（事業協同組合、事業協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、共同組合連合会、企業組合）、農業協同組合、水産業協同組合、森林組合、生産森林組合、消費生活協同組合、商店街振興組合	次の「いずれか」を満たす者 ・特定事業（農業、林業（素材生産業及び素材生産サービス業を除く。）、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く。）以外の事業、以下同じ。）を行う者 ・構成員の2/3以上が特定事業を行う者
協業組合	特定事業を行う者
商工組合	次の「いずれか」を満たす者 ・特定事業を行う者 ・構成員が特定事業を行う者
生活衛生同業組合、 生活衛生同業組合	次の「両方」を満たす者 ・特定事業を行うもの又はその構成員が特定事業を行う者 ・直接又は間接の構成員の2/3以上が資本金5,000万円（卸売業1億円）以下又は従業員数50人（卸売業100人）以下
酒造組合、内航海運組合	直接又は間接の構成員の2/3以上が資本金3億円以下の法人又は従業員数300人以下
酒販組合	直接又は間接の構成員の2/3以上が資本金5,000万円（卸売業1億円）以下の法人又は従業員数50人（卸売業100人）以下

### c. 医業を主たる事業とする法人

常時雇用者数が300人以下の医療を主たる事業とする法人

※20人以上の患者を入院させるための施設を有する病院は、下記「オ. 病院」に該当

### d. 特定非営利活動法人

対象事業者	従業員数
小売業を主たる事業とする事業者	50人以下
卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業者	100人以下
その他の業種を主たる事業とする事業者	300人以下

#### (イ) 社会福祉法人

- ・社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人

#### (ウ) 学校法人

- ・私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人

#### (エ) 病院

- ・医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5の1項に規定する病院

○以下に記載する業種は、支援対象外となります。

### ア. 農業

### イ. 林業（素材生産業・素材生産サービス業を除く）

### ウ. 漁業

### エ. 金融・保険業

ただし、以下の業種を除く。

- ・クレジットカード業、割賦金融業
- ・金融商品取引業（補助的金融商品取引業を除く。）
- ・商品先物取引業、商品投資顧問業
- ・補助的金融業、金融附帯業（資金決済に関する法律第二条第二十五項に規定する資金移動業務を行うもの及び同法第三条第一項に規定する前払式支払手段の発行の業務を行うものに限る。）
- ・金融代理業（金融商品仲介業に限る。）
- ・保険媒介代理業、保険サービス業



## (2) 申請手続き等

### ① 支援金

#### ○ 下表に該当する従業員等数に応じた支援金額

※ 「従業員等数」

= ・ 令和5年12月21日時点における雲仙市内の事業所又は営業所に勤務（常駐）する雇用保険の被保険者数と経営者（代表者）の合計数とする。

従業員等数	支援金額
1人～5人	30,000円
6人～10人	35,000円
11人～20人	40,000円
21人～	50,000円

### ② 申請書類（提出資料）

#### ア. 全ての申請者が提出する書類

○ 全ての申請者は、以下の申請書等を提出して下さい。

申請書等	<input type="checkbox"/> (1) 雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書 (商工業者等)
	<input type="checkbox"/> (2) 振込口座の通帳の写し
	<input type="checkbox"/> (3) 委任状 (振込先が申請者と異なる場合)
	<input type="checkbox"/> (4) 事業を営んでいることがわかる資料  例：以下の書類の写しなど ・ 令和4年又は令和5年の確定申告書の控え ・ 営業許可証                      ・ 開業届      ・ 市、県民税申告書 ・ 履歴事項証明書              ・ 定款

※ 「従業員等数が6人以上の場合」及び「雲仙市外に事業所または営業所がある場合」は、13ページ記載の資料も提出して下さい。

## イ. 従業員等数が6人以上の場合

○従業員等数が6人以上の場合、以下の①又は②の資料を提出してください。

従業員等が6人以上の場合のみ	<p>□ (5) ①雲仙市内に勤務（常駐）する従業員の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書</p> <p>【参考（例示）】雇用保険被保険者資格取得等確認通知書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）</p> <p>確認（受理）通知年月日 <small>雇用保険被保険者資格取得欄に基づき、下記のとおり確認（通知）します。</small></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">被保険者番号</td> <td style="width: 25%;">事業所番号</td> <td style="width: 10%;">管轄区分</td> <td style="width: 40%;">資格取得年月日</td> </tr> <tr> <td>被保険者氏名</td> <td>性別 (1) 男 (2) 女</td> <td>生年月日(元号一年月日) (2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和)</td> <td>取得時被保険者種類 (1) 被保険者 一般 (2) 被保険者 特種 (3) 高年長(65歳以上)</td> </tr> <tr> <td>事業所名称</td> <td colspan="3">勤働の年月日</td> </tr> </table> </div> <p>※P12「3. 商工業者等（2）申請手続き等①支援金」の表の「従業員等数」の欄の最少人数分のみを提出          例：1人～5人の場合：提出不要          6人～10人の欄の場合：6人分          11人～20人の欄の場合：11人分          21人以上の場合：21人分</p> <p>②ハローワークにおいて、「2 適用事業所台帳異動状況紹介（旧適用事業所台帳ヘッダー2）」及び「3 事業所別被保険者台帳」を請求し、提出してください。</p>	被保険者番号	事業所番号	管轄区分	資格取得年月日	被保険者氏名	性別 (1) 男 (2) 女	生年月日(元号一年月日) (2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和)	取得時被保険者種類 (1) 被保険者 一般 (2) 被保険者 特種 (3) 高年長(65歳以上)	事業所名称	勤働の年月日		
	被保険者番号	事業所番号	管轄区分	資格取得年月日									
被保険者氏名	性別 (1) 男 (2) 女	生年月日(元号一年月日) (2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和)	取得時被保険者種類 (1) 被保険者 一般 (2) 被保険者 特種 (3) 高年長(65歳以上)										
事業所名称	勤働の年月日												

## ウ. 雲仙市外に事業所または営業所がある場合

○雲仙市外に事業所または営業所がある場合、以下の資料を提出してください。

雲仙市外に事業所または営業所がある場合のみ	<p>□ (6) 雲仙市内に事業所又は営業所が所在することが分かる資料              例：以下の書類の写しなど              ・登記簿謄本 ・定款</p> <p>□ (7) 雲仙市内に従業員等が勤務（常駐）することが分かる資料（※）              例：以下の書類の写しなど              ・雲仙市内の従業員等の労働条件通知書              ・労働者名簿（賃金台帳）</p> <p>※P12「3. 商工業者等（2）申請手続き等①支援金」の表の「従業員等数」の欄の最少人数分のみを提出              例：1人～5人の場合：提出不要              6人～10人の欄の場合：6人分              11人～20人の欄の場合：11人分              21人以上の場合：21人分</p>
-----------------------	--

## 【注意】

○雲仙市が、雲仙市内に事業所又は営業所を有することを確認するため、以下の書類を追加で提出いただく場合がございます。予めご了承ください。

(追加提出書類)

- ・事業所又は営業所を賃借されている場合、借りている期間に令和5年12月21日が含まれている賃貸借契約書の写し
- ・光熱水費（電気・ガス・上水道など）の令和5年12月分以降のいずれかの月の領収書の写し

**※運送事業者等と商工業者等を重複して申請はできません。**

### ③申請書の記入例

- 雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書（商工業者等）
- ※裏面内容も必ず確認すること。

申請日を書くこと

様式第2号（第4条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

雲仙市長 様

「従業員等数」、「交付申請金額」、  
「雲仙市商工会」の3か所に  
✓（チェック）が必要です。

(申請者) 住所 長崎県〇〇市▲▲町・・・番地  
 事業所所在地 雲仙市〇〇〇町▲▲・・・番地  
 会社名(屋号) □□□□□株式会社  
 代表者役職 代表取締役  
 氏名 ○○○ ○○○  
 (代表者生年月日 S ▲▲年▲▲月▲▲日)

株式会社  
 代表取締役之印

雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書（商工業者等）

〇〇〇〇市燃油高騰等対策事業継続支援金を交付するに当たって、関係書類を添付し、〇〇〇〇市燃油高騰等対策事業継続支援金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添付し、〇〇〇〇市燃油高騰等対策事業継続支援

「会社印+代表者の私印」でも可

記

1 交付申請金額

従業員等数 (該当するものに☑)	交付申請金額 (該当するものに☑)	雲仙市商工会 (該当するものに☑)
<input checked="" type="checkbox"/> 1人から 5人まで	<input checked="" type="checkbox"/> 30,000円	<input checked="" type="checkbox"/> の会員である  <input type="checkbox"/> の会員ではない
<input type="checkbox"/> 6人から10人まで	<input type="checkbox"/> 35,000円	
<input type="checkbox"/> 11人から20人まで	<input type="checkbox"/> 40,000円	
<input type="checkbox"/> 21人以上	<input type="checkbox"/> 50,000円	

2 申請者情報

振込先	〇〇〇〇	銀行	▲▲▲▲	本店・支店
	預金種類	普通	金庫・組合 農協・漁協	出張所 本所・支所 ( )
	口座番号 (フリガナ)	0 0 0 0 0 0 0 0	・ 当座	.....(カ ダイヒョウトリシマリヤク .....
	口座名義	□□□□□株式会社 代表取締役 ○○○ ○○○		
連絡先	役職・氏名	担当 ・ ▲▲▲ ▲▲▲▲		
	メールアドレス(省略可)	shokorosei@city.unzen.lg.jp		
	電話番号	0957-00-0000		

※銀行名及び店舗名を記入し、該当するもののいずれかを○で囲む。  
 ※預金種別は、普通・当座どちらかを○で囲む。

3 誓約及び同意  
 本申請を行うに当たり、裏面の誓約及び同意事項に相違ないことを誓約し、同意します。

## 【参考】

### ○雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付申請書 (商工業者等) 裏面

様式第2号(裏面)

#### 誓約及び同意事項

- (1) 申請者は、雲仙市内に事業所又は営業所を有し、令和5年12月21日以降も事業を継続している者である。
- (2) 申請者は、市が支援金交付申請内容の確認及び審査のために調査を行うことに同意します。また、申請内容に虚偽が判明した場合又は交付決定の際に付された条件に違反した場合は、支援金を返還します。
- (3) 申請者は、雲仙市から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- (4) 申請者は、令和5年12月末日までに納期限が到来した雲仙市税(国保税を含む。)について滞納がなく、本支援金の交付のために、市が市税関係情報の記録を調査することに同意します。
- (5) 申請者は、市が雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金交付要綱第2条(支援対象者等)に該当することを確認、審査するため、行政機関に対して必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等を閲覧し、及び提供を受けることについて同意します。
- (6) 申請者は、雲仙市暴力団排除条例(平成24年雲仙市条例第18号(以下「暴力団排除条例」という。))第2条第1号の暴力団又は同条第2号の暴力団員と密接な関係を有しないことを誓約し、その事実を確認するため、市が長崎県警察本部に照会することに同意します。
- (7) 申請者は、雲仙市暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。
- (8) 申請者は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。
  - ① 正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者
  - ② 暴力団員が役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者
  - ③ 自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者
  - ④ 法令上の義務としてする場合、事情を知らないでする場合その他の正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益を供与した者
  - ⑤ 暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等、社会的に非難される関係を有し、又は有していた者
  - ⑥ その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者又は警察等捜査機関が確認した者



④委任状（振込先が申請者と異なる場合）

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

雲仙市会計管理者 様

(委任者) 住 所 長崎県〇〇市▲▲町・・・番地

氏 名 (屋号)

代表 〇〇〇 〇〇〇 日



私は、次の者を代理人と定め、下記事項に関する一切の権限を委任します。

記

1. 代 理 人

住 所 長崎県□□市〇〇町・・・番地

氏 名 ▲▲▲ ▲▲▲

続 柄 父

2. 委任事項

雲仙市から受ける雲仙市燃油高騰等対策事業継続支援金受領に  
関する一切の件

## ○お問合せ

雲仙市 観光商工部 商工労政課

所在地：〒859-1107

雲仙市吾妻町牛口名714番地

T E L：0957-38-3111（代表）

0957-47-7836（直通）

Mail：[shokorosei@city.unzen.lg.jp](mailto:shokorosei@city.unzen.lg.jp)